

# 中心市街地活性化による市街地の整備

## ねらい

中心市街地法に基づく基本計画を作成しようとしている市町村の合併を妨げない。

## 概要

市町村は区域内的の中心市街地について、基本計画を作成する。

## 支援措置

中心市街地法の基本計画は、基本的には1市町村につき1つであるが、合併市町村で中心市街地が複数存在する場合、基本計画を複数定めることができる。

## 施策・事業の枠組み

事業主体  
基本計画策定は市町村

ながれ

